

1. 継続事業の前提に関する注記 該当なし
2. 資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却方法、引当金の計上基準等計算書類の作成に関する重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに構築物、車輛運搬具、器具及び備品、ソフトウェア 旧定額法及び定額法
 - ・リース資産 該当なし
 - (3) 所有権移転外ファイナンスリース物件は通常の賃貸借で会計処理
 - (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
3. 重要な会計方針を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更による影響額 該当なし
4. 法人で採用する退職給付制度
 - 次の退職制度に加入している。
 - ・独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分
 - 当法人が作成する計算書類は以下のとおりになっている。
 - (1) 法人全体の計算書類（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
 - (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
当法人は、公益事業、収益事業を行っていないので作成していない。
 - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
当法人は、拠点区分が1つの法人なので作成していない。
 - (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
当法人は、公益事業を行っていないので作成していない。
 - (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
当法人は、収益事業を行っていないので作成していない。
 - (6) 社会福祉事業における拠点区分計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
 - (7) 社会福祉事業における拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）
 - (8) 当拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア すみれ保育園拠点（社会福祉事業）
 - 「すみれ保育園」
 - 「本部」
6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
土 地	13,841,000			13,841,000
建 物	132,375,398	1,848,000	4,367,082	129,856,316
合 計	146,216,398	1,848,000	4,367,082	143,697,316

7. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

エアコン（4台）取替廃棄処理 338,806 円

8. 担保に供している資産 該当なし
9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
建 物（基本財産）	177,759,600	47,903,284	129,856,316
構 築 物	20,423,800	13,702,785	6,721,015
車 輛 運 搬 具	4,877,240	4,828,743	48,497
器 具 及 び 備 品	14,856,695	11,435,798	3,420,897
合 計	217,917,335	77,870,610	140,046,725

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 該当なし
11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
12. 関連当事者との取引の内容 該当なし
13. 重要な偶発債務 該当なし
14. 重要な後発事象 該当なし
15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け 該当なし
16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし